

改定後	改定前
<p>第1条 (VpassID 安心サービス)</p> <p>1. VpassID 規約第2条 3項の場合において、当社は、第三者により会員の Vpass の ID(以下、「ID」といいます) またはパスワードが不正利用され、且つ VpassID 規約第2条 5項の当社への届出がなされたとき、またはカード番号が不正利用され、且つ当社への届出がなされたときは、本特約により当該会員(ただし、三井住友カード カードローンの会員を除きます) が被る次項に定める損害をてん補します。</p>	<p>第1条 (VpassID 安心サービス)</p> <p>1. VpassID 規約第2条 2項の場合において、当社は、第三者により会員の Vpass の ID(以下、「ID」といいます) またはパスワードが不正利用され、且つ VpassID 規約第2条 4項の<u>警察並びに</u>当社への届出がなされたとき、またはカード番号が不正利用され、且つ<u>警察並びに</u>当社への届出がなされたときは、本特約により当該会員(ただし、三井住友カード カードローンの会員を除きます) が被る次項に定める損害をてん補します。</p>